

*** 広報誌掲載用原稿案 3**

(文字数 約 250 文字)

平成 25 年 8 月 30 日から『特別警報』の発表を開始します。

気象庁は平成 25 年 月 日から特別警報の発表を開始します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご覧いただけます。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【お問い合わせ先】

鹿児島地方気象台防災業務課 電話：099-250-9919